
令和8年 壱岐市議会定例会 3月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和8年3月3日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 赤木 貴尚 12番 音嶋 正吾
日程第2	審議期間の決定	17日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	施政方針	市長 説明
日程第5	報告第1号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告について	財政課課長 説明
日程第6	議案第10号 壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第7	議案第11号 壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第12号 壱岐市立図書館条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第9	議案第13号 壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民部部長 説明
日程第10	議案第14号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業推進部部長 説明
日程第11	議案第15号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防本部消防長 説明
日程第12	議案第16号 過疎地域持続的発展計画の策定について	地域振興部部長 説明
日程第13	議案第17号 市道路線の認定について	建設部部長 説明
日程第14	議案第18号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	財政課課長 説明
日程第15	議案第19号 令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部部長 説明
日程第16	議案第20号 令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部部長 説明
日程第17	議案第21号 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	保健環境部部長 説明
日程第18	議案第22号 令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業推進部部長 説明

日程第19	議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算 (第3号)	建設部部長 説明
日程第20	議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	財政課課長 説明
日程第21	議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第22	議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第23	議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	保健環境部部長 説明
日程第24	議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務部部長 説明
日程第25	議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業推進部部長 説明
日程第26	議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	建設部部長 説明
日程第27	議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	建設部部長 説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和8年老岐市議会定例会3月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、赤木貴尚議員、12番、音嶋正吾議員を指名します。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

3月会議の審議期間につきましては、本日から3月19日までの17日間とし、審議期間日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の審議期間は、本日から3月

19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、タブレットに配信のとおりでございます。

日程第4. 施政方針

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、市長が施政方針の説明を行います。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和8年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和8年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要を御説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、2月8日執行の長崎県知事選挙において、新人の平田研氏が見事御当選されました。御当選されました平田研様に対し、心からお慶び申し上げますとともに、新しい長崎の顔として、その優れた行動力とリーダーシップを存分に発揮され、離島振興、人口減少対策をはじめ、様々な施策に御尽力いただき、新しい長崎県政の発展を期待しております。

また、大石賢吾様には、これまで知事としてその手腕を発揮いただき、本市においては特にジェットfoil、ヴィーナス2更新の実現に多大なお力添えを賜るなど、本市の振興発展に並々ならぬ御支援、御指導を賜りました。ここに改めて、壱岐市民を代表し、深く敬意と感謝を申し上げます。

令和7年度壱岐市長表彰の実施につきまして、2月27日、本年度の壱岐市長表彰として、第30回高野山旗全国学童軟式野球大会出場の勝本少年野球クラブの皆さん、第57回交通安全子ども自転車全国大会出場の初山小学校の皆さん、全農杯2025年全国卓球選手権大会出場の平野幸人さん、第33回全国中学校駅伝大会出場の郷ノ浦中学校男子駅伝部の皆さん、第25回全日本中学生男子ソフトボール大会出場の壱岐ブレイブスの皆さん、第21回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会出場の江口優恵育さん、中山星空さん、湘南藤沢カップJVA第16回全日本ビーチバレーボールU15選手権大会出場の横山桜士朗さん、堤響紀さん、小川桂虎さん、江口颯真さん、第97回選抜高等学校野球大会出場の壱岐高等学校野球部の皆さん、第5回全国高校生図書館研究大会出場の堤星璃さん、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会陸上競技出場の丸米信子さん、卓球競技出場の阿比留初子さん、酒井桂子さん、小園寛昭さんを表彰いたしました。

受賞された皆様に心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍を期待しております。

組織機構の見直しにつきまして、本市を取り巻く社会環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、令和8年6月1日からの組織機構の見直しについて、本定例会に組織条例の改正を提案しております。

主な内容としましては、各部が担う役割と施策の方向性を市民に分かりやすく示すことを目的として、より市民生活に近い視点で支援を行うため「市民部」を「市民生活部」に、また妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため「保健環境部」を「健康未来部」に、さらに市民生活に欠かせない基盤を一元的に守り抜くため「建設部」を「社会基盤部」に、それぞれ名称を変更することとしております。

なお、健康未来部には子育て支援課の業務を移管し、社会基盤部には環境衛生課の業務を移管することなど、所要の改正を行っておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

有人国境離島法の延長・改正に向けた取組につきまして、令和8年度末で期限を迎える有人国境離島法につきましては、長崎県及び県内関係自治体並びに市内民間団体等と連携して、総決起大会の開催のほか、関係省庁や国会議員への要望活動等、同法の延長・改正の実現に向けて取り組んできたところです。

本年は、いよいよ期限が目前に迫ってきており、国会での同法の改正等に係る動きを注視しつつ、時宜に応じて長崎県等とも連携して必要な要望活動等を行うなど、同法の延長・改正に向けた取組に最後まで力を尽くしてまいりますので、市民皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

エンゲージメントパートナー制度の取組につきまして、本市と企業、大学、自治体等が互いのビジョンに共感し、あるべき未来を共に創り上げるエンゲージメントパートナーは、2月末時点で60件となりました。

制度創設以降これまではパートナーの輪を広げ、連携のアイデアを考える基盤づくりの段階でしたが、次年度以降はお互いの特長や知見を活かし、具体的な共創事業を実践する社会実装の段階へと移行してまいります。あわせて、市民対話会や各種イベントを通じた市民の皆様との交流機会を創出し、本市から多様な挑戦が生まれる取組へと発展させてまいります。

それでは、第4次壱岐市総合計画の基本目標に沿いまして、御説明いたします。

基本目標1、希望の仕事があり稼ぐ力がある島、農林業の振興については、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでおります。特に農地を次世代に引き継ぎ、地域農業を守るために策定した地域計画について適宜見直しを図ることにより、効率的な農地利用を推進し、地域の担い手への農地利用集積を進め、集落営農による農業の

維持・発展を図ってまいります。

担い手対策については、引き続き地域農業の担い手の確保を図るとともに、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れるなど、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

施設園芸については、野菜、花卉、果樹等は、高生産及び高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、令和7年度平均反収2,128キログラムと19年連続県下トップの成績を維持しており、今後も収益性の向上、高品質及び安定生産の確立を図ってまいります。

また、露地作物では、バレイショ、壱岐黄金のブランド化と生産規模拡大に向け、引き続き支援してまいります。

畜産振興については、壱岐牛のさらなるブランド構築を目指して、情報発信及びPRに努めるとともに、優良系統牛への更新、増頭及び肥育素牛の導入支援に加え、重点支援地方交付金を活用し、飼料高騰対策支援を継続して行ってまいります。そのような中、2月に開催された子牛市では、令和3年4月子牛市以来となる平均価格が80万円を超え、前回12月子牛市より約7万8,000円高の82万5,000円となりました。

有害鳥獣対策については、2月26日から3日間、島内関係機関に加え、対馬市及び対馬市猟友会の御協力により、イノシシの痕跡調査を実施し、新たに91基のくくり罠を設置したところであり、これまで設置していた罠を含め、合計120基の確認及び巡回活動を行ってまいります。今後も引き続き、タイワンリス等、有害鳥獣の根絶に向けて取り組んでまいります。

農地基盤の整備につきまして、土地基盤整備事業については、木田地区において整備面積23.3ヘクタールを農地中間管理機構へ集積を行い、受益者負担を伴わない新たな基盤整備事業の県内第1号として、令和3年度から区画整備工事に着手しており、約14ヘクタールが完了しております。次年度以降、残りの区画及び農業用水パイプライン等の付帯設備の整備も進め、大区画化された農地での高収益作物への転換による農業所得の向上、及び経営体の体質強化を図り、早期の効果発現を目指してまいります。

また、令和7年8月の豪雨による農地災害のうち、国庫補助の対象となった被災箇所163地区につきましては、令和7年度中に60地区の復旧工事契約を目標に発注準備を進めている段階であります。今後は営農への影響を最大限に抑え、地域農業の早期再生を図るため、残りの復旧工事の早期発注及び着実な事業執行に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、令和7年4月から12月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は14%増の1,428トン、漁獲高も25%増の20億5,000万円と、漁獲量、漁獲高ともに増加しております。これは、主に大型クロマグロの漁獲枠が増枠配分されたことによるものでありますが、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化、並びに後継者不足等、依然として厳

しい状況が続いており、さらにスルメイカ等の魚種によっては、厳しい漁獲制限にも直面しております。

このような中、漁業用燃油に対する補助や漁業用の箱に対して支援することとし、所要の予算を計上しております。

市単独事業としては、本市水産業の重点課題として捉えている磯焼け対策をさらに推進するため、壱岐市磯焼け対策協議会を中心とした積極的な取組を進め、藻場のクレジット化並びに販売についても引き続き取り組んでまいります。

また、意欲ある担い手の育成支援として、学生の漁業体験研修、新規研修期間中の支援、認定漁業者に対する機器導入等の補助等、水産振興策を引き続き実施してまいります。

国、県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。今後もこれらの制度を積極的に活用し、漁村、漁業の活性化に繋げてまいります。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に即し、効果的な種苗の生産、放流を行い、水産資源の維持、確保に取り組んでまいります。

港湾・漁港の整備につきまして市営漁港については、労働環境の改善と漁船係留の安全を確保するため、初山漁港初瀬地区の簡易浮棧橋等の整備に係る費用を計上しております。また、漁港海岸については、施設の長寿命化を図るため、箱崎前浦漁港海岸恵美須地区の護岸の補修に係る費用を計上しております。

港湾・県営漁港について、芦辺港については年次計画に基づき順次整備を進めておりますが、本年度はイオン側のロータリー終点付近エリアの整備に係る費用を計上しております。

勝本港については、県において黒瀬地区の物揚場等の整備が進められており、市は埋立地の水路整備に係る費用を計上しております。また、壱岐新時代プロジェクトの一つでもある「水産資源を活用した観光・地域活性化の取組」として、埋立地を中核とした海業の拠点として、本年度は建物の新設及び既存施設の改築の設計に係る費用を計上しております。

商工業の振興につきまして、商工業を取り巻く環境は、長引く物価高騰による買い控えや飲食機会の減少等での消費低迷に加え、人手不足も重なり、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、食品、生活用品等の長引く高騰に悩む市民生活の下支えと、消費拡大による商工事業者支援により地域経済の活性化を図るため、重点支援地方交付金を活用して「消費下支えプレミアム付き商品券」を4月に発行いたします。今回は過去最大の100%のプレミアム率とし、2,000円で4,000円分の商品券をお1人5セットまで購入いただけます。また、より多くの市民皆様にお買い求めいただけるよう、10万セット準備いたしております。

生活応援給付金事業と連動した形で発行することとしており、給付金を元手に御購入いただけるものと考えておりますので、市民皆様の御理解と御活用をよろしくお願いいたします。

雇用の創出につきましては、高校生向けに市内企業説明会を10月に実施し、身近にある企業の事業内容を知っていただくことで、将来的な市内就職の推進に取り組んでいるところです。

また、学卒者だけでなく島外の求職者向けに、9月に島内事業者とのマッチング及び関係人口創出等を目的とした「壱岐な職場見学モニターツアー」を実施しました。本市への移住を検討されている求職者14名の参加のもと、市内7事業を見学したところです。ツアー実施後は、今後の本市への移住、就職の意向等の追跡調査を行い、効果検証を行うこととしております。

市といたしましては、引き続き県、労働局、商工会等の関係機関と連携し、就職支援のほか事業承継等の推進に取り組んでまいります。

基本目標2、全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島、健康・医療体制づくりの推進につきましては、本市では、市民皆様がいきいきと健やかで充実した生活を送れるよう、「壱岐市健康づくり計画」に基づき、各種健（検）診、相談、健康教室の実施に取り組んでおります。しかし、健康づくりを推進するためには、市民皆様をはじめ、地域の関係団体や関係機関が幅広い分野で連携協力して推進していくことが重要でありますので、今後とも市民皆様と行政が一体となった市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、令和8年4月から予防接種法に基づき、乳幼児の感染症対策を目的とし、妊娠中の方を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンを定期接種として実施いたします。本市においても安全・安心に接種ができるよう、壱岐医師会の御協力のもと、円滑な接種にむけ準備を進め、乳幼児の健康を守る取組を推進してまいります。

国民健康保険については、県が財政運営の責任主体であることから、所要額の通知を県から受け、令和8年度の予算編成を行ったところです。県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少に伴い総額では減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費は引き続き高い水準で推移しており、国保財政の運営は依然として厳しい状況にありますが、物価高騰等の影響を勘案し、令和8年度の従来医療給付費分の税率については、据え置くこととしております。

一方、令和8年度からは、子ども・子育て支援法等の改正により、新たに子ども・子育て支援金事業納付金が追加されることとなっております。市としましては、国における地方税法関連法令の公布日以降に、税率の設定に伴う国民健康保険税条例の一部改正を行うこととしております。被保険者の皆様には新たな負担となりますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めてまいります。

保険料については、2年に1度の見直しの年度であり、国保と同様、令和8年度から子ども・

子育て支援金事業納付金が追加となります。御負担をおかけすることとなりますが、御理解いただきますようお願いいたします。

市としましては、引き続き早期発見、早期受診及び健康づくりの推進により、医療費の抑制に努めてまいりますので、国保・後期の被保険者に限らず、市民皆様の御協力をお願いいたします。

介護保険については、令和8年度は「第9期介護保険事業計画」の最終年度となりますので、事業の進捗状況の総点検を行い、令和9年度から11年度までの第10期計画策定の準備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で健康かつ生きがいを持って暮らし続けるためには、元気な時期からの介護予防、とりわけフレイル予防への継続的な取組が重要です。行政をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関や地域が一体となり、高齢者を支える体制づくりを進めてまいります。

具体的には、老人クラブや高齢者サロン等の集いの場において、介護予防や健康作り、フレイル予防の重要性を啓発する教室や講座を、地域の様々な組織・団体の協力を得ながら、引き続き積極的に展開してまいります。

また、高齢者の健康・福祉増進を目的として、65歳以上の方へ高齢者入湯優待券を交付し、外出機会創出や交流促進を通じて心身の健康保持と生きがい作りを支援します。あわせて、敬老祝金・敬老事業、老人クラブ活動やスポーツ大会への支援、外出支援事業を実施するとともに、認知症高齢者を地域で支える見守り体制の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、地域社会において非常に重要な課題であり、行政としての責務でもあります。本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画である「第3次壱岐市障がい者計画」では、「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を基本理念としており、ライフステージに応じたサービスの提供、社会参加の促進、やさしい社会の実現等、障がい者の方々が地域で自立した生活を安心して送ることができるようなまちづくりを、関係機関や地域住民と連携しながら進めてまいります。

また、毎年5月に開催されている「長崎県障害者スポーツ大会」に参加することで、障がい者の方々の健康維持や精神的な安定を図るとともに、社会参加の促進や自己肯定感の向上につなげ、生活の質が高まることを期待しております。

地域共生社会の実現につきましては、地域住民の抱える課題が複雑化していることを踏まえ、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らせるよう総合的、横断的な相談支援体制を充実させ、早期発見と早期解決につなげて、地域包括ケアシステムの深化とともに、必要な支援が円滑につながるよう、医療、福祉、介護、地域が連携した包括的支援体制を整え、切れ目のない支援を進

めてまいります。

また、社会福祉協議会や地域団体との協働を通じ、地域住民や多様な主体の参画を促進し、支えあいの力を高め、誰一人取り残さない安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

持続可能なコミュニティの形成につきまして、本市では、壱岐市自治基本条例に基づいて、小学校区単位にまちづくり協議会を設置し、安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでおります。

市としましては、全ての校区での早期のまちづくり協議会の設置に向けて、地域担当職員等と連携し、各地域のキーパーソンへの働きかけなども行いながら、地域住民の機運の醸成に努めるとともに、既に設置されている地域においては、組織運営アドバイザー等の積極的な活用を促しながら、まちづくり協議会のさらなる活動の活性化を図るための取組を強化してまいります。

基本目標3、未来を育む子育てと学びの島、学校給食費の無償化につきましては、令和5年度から学校給食費支援事業として、子育て世帯に係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のために、小・中学校の給食費の一部助成を行ってまいりましたが、小学校については、令和8年度から国の給食費負担軽減交付金が創設されたことによりまして、支援の拡充を行ってまいります。具体的には、国の交付金で不足する額について重点支援地方交付金を活用し、小学校給食費の完全無償化を行います。

また、中学校については国の支援はありませんが、重点支援地方交付金を活用することで、こちらにつきましても、令和8年度については無償化を行います。

これにより、令和8年度は小・中学校において給食費は無償化となりますが、継続していくためには、国からの支援が必要不可欠となりますので、今後も中学校給食費に係る支援について、国に要望を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、保護者が不安なく、楽しく子育てができるよう、壱岐市の全ての小・中学校が、子どもの成長に応じた質の高い学びを保障する環境を目指して、授業改善による学力向上、特別支援教育の充実、不登校等の個に応じた教育支援の充実を重要施策として取り組んでおります。

具体的施策には、「授業改善を目的とした各種研修会の実施や学校訪問による直接指導の実施」、「ニーズ・重要性が年々高くなっている特別支援教育を充実させるため、特別支援教育支援員の配置及び特別支援教育に係る研修実施」、「児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう生徒指導に係る研修会の開催・教育支援教室「太陽」の機能充実・スクールカウンセラー派遣・スクールソーシャルワーカーの充実」の3点を重要施策として、学校教育の充実を図ってまいります。

こども誰でも通園制度の実施につきまして、こども誰でも通園制度は、全ての子どもの成長を

応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するものです。具体的には、現行の幼児教育・保育に加え、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度です。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化、令和8年度から同法に基づく新たな給付として規定され、全国の自治体において実施されます。本市では制度開始時点において、石田こども園での事業実施を予定しており、利用料につきましては、国が標準として示している1時間当たり300円を予定しております。

本制度は、児童福祉法において乳児等通園支援事業として規定されており、新たに条例を制定する必要があることから、今回、議案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

妊娠・出産支援につきましては、令和5年度から本市独自の支援策である「生まれてくれて“ありがとう”」事業として、市内で製造された3万円相当の出産記念品の贈呈を行い、子どもの健やかな成長を応援してまいりましたが、妊娠・出産の次なる支援事業について検討を重ねた結果、今後については、市内に住所を有し、医療的な理由で市外分娩取扱施設での健診や分娩が必要となる妊婦を対象に、交通費及び宿泊費の助成を行うこととし、所要の予算を計上しております。

金銭的負担の軽減を図ることで、安心して妊娠・出産を迎えていただく、また次の妊娠を望む場合も金銭的負担を理由にためらうことなく、安心して家族計画を立てられることで、出生率の増加につなげたいと考えておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

婚活支援につきましては、令和5年の人口動態調査によりますと、本市の婚姻率は2.1%と全国の3.9%、長崎県の3.2%を大きく下回っており、これは若者の流出に伴って、新たな出会いの場や機会自体が少ないことが要因と考えております。

「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持のためにも、独身男女の出会いの場の創出支援に取り組むことが重要であると考え、長崎県とも連携して18歳以上39歳以下の独身者に対して、県のお見合いシステムや民間のマッチングシステムへの登録料の補助を行うことで、若者の出会いを応援する取組を推進しております。

本年度も引き続き、長崎県婚活サポートセンター等と連携した支援事業を進めるとともに、めぐりあいイベントの開催支援等を通じて、若者の出会いの場や機会の創出に努めてまいります。

壱岐市立郷ノ浦図書館の移転につきまして、11月から移転準備のため休館している郷ノ浦図書館については、移転先となる壱岐の島ホールの現106会議室の改修工事が完了し、現在、蔵

書の搬出及び配架作業等、本年春のオープンに向けた開館準備を進めているところです。

開館日等については決定次第、広報誌及びホームページ等を通じて、速やかに市民の皆様へお知らせすることとしております。移転後も、多くの市民皆様に広く御利用いただけるよう、今後準備を進めてまいります。

基本目標4、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトの推進につきましては、新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」の実現に向け、本市では長崎県未来大国づくり応援補助金を活用し、令和7年度から9年度までの3か年事業として「カルチャーターミナル壱岐プロジェクト」を推進しております。

人口減少・超高齢化が深刻さを増すなか、「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持という目標を達成するためには、19歳から35歳のくびれゾーンにあたる若年層の人口流入・定着が不可欠であり、これにより担い手を確保し、経済の活性化が図られるよう自律的好循環を生み出さなければなりません。

事業2年目の取組といたしましては、本市の持つ豊かな資源を最大限に活用して、人材育成・教育プログラムを開発し、「学び」を切り口に島をまるごとキャンパスとして、大学生や企業人材等の交流人口、二地域居住人口の拡大を図るとともに、新たなビジネスの創出を支援する仕組みを構築し、中長期的な人口増加につながる取組を推進してまいります。

文化・スポーツの振興につきましては、昨年開催した「ながさきピース文化祭壱岐市大会」では、市民皆様の主体的な関わりと事業への取組により、市民同士の繋がりが深まり、これまで守り育ててきた文化及び伝統の大切さが再認識され、本市の文化を次世代へつなげていくための契機になったものと考えております。今後も、壱岐ならではの文化や歴史を活かすため、市内文化関係団体の一本化による人づくり・基盤づくりを進めるとともに、「ながさきピース文化祭」で実施した俳句に関連する事業を展開してまいります。

また、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金は、これまで補助対象を文化関係団体については高校生までに限っておりましたが、文化活動を行う一般団体も補助対象へと拡大することとしております。本市では文化活動やスポーツ合宿等を実施する関係団体に対して、滞在費の一部を助成することで、交流人口の拡大や宿泊施設をはじめとした関係施設の利用拡大等の活性化を図ってまいります。

スポーツ分野については、2月に長崎県スポーツ表彰及び長崎県スポーツ教育長顕彰が発表され、壱岐少年サッカークラブの皆さんが長崎県社会体育優良団体賞を、壱岐ブレイブスの皆さんが長崎県スポーツ奨励顕彰（団体の部）を受賞されました。こうした近年の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、引き続き各種補助事業による支援や市内関連施設の環境整備を進めてまいります。

また、「壱岐ウルトラマラソン」、「ツール・ド・壱岐島」、「新春マラソン大会」等のスポーツイベントの開催、小学生から大学、実業団、プロチームまでの合宿誘致や大会開催等、スポーツによる地域振興を継続的に展開してまいります。特に「壱岐ウルトラマラソン」は、ポータルサイト「ランネット」の2025年ウルトラマラソン部門において89.7点の高評価を獲得し、初めて全国第1位の評価を得ました。次回大会でも市民皆様の御理解と御協力を頂きながら、参加者も関係者も満足し、楽しめる大会を目指し、運営に取り組んでまいります。

歴史文化資源の保全・活用につきましては、11月に開催された国の文化審議会無形文化遺産部会において、令和7年度ユネスコ無形文化遺産への新規提案候補として神楽及び温泉文化が選定され、3月末までにユネスコ事務局に提案書が提出されることとなっております。審査の優先順位は神楽、温泉文化の順とされ、神楽については本市の「壱岐神楽」も構成一覧の対象となっており、令和10年度の登録に向けて関係機関等との連携をより強化するとともに、温泉文化については令和12年度の登録に向けた国や関係機関の今後の動向を注視してまいります。

また、昨年実施した原の辻遺跡の発掘調査では、全国的にも10数例しか見つかっていない貴重な青銅鏡の破片をはじめとする6万7,000点を超える遺物が出土しております。次年度も引き続き調査を実施し、原の辻遺跡を中心に弥生時代の壱岐島の実態解明を進めてまいります。

UIターンの強化につきましては、「第4次壱岐市総合計画」に掲げる「2050年人口2万人」の維持に向けては、UIターンのさらなる増加を推進する必要があります。情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベント開催のほか、ワンストップ相談・支援窓口の体制強化に努めます。また、移住に係る費用等の支援については、より効果が高まるように適切な見直しなどを実施してまいります。

さらに、移住を検討している人の行動を後押しするため、国も推進している二地域居住の促進を図り、ふるさと住民登録制度の実装も見据えて、本市を拠点とした多様な暮らし方や働き方の機会の情報発信に努めてまいります。

加えて、移住者の確保を図るための空き家バンクの運営や良質な住まいの提供に関して、空き家等管理活用支援法人の制度を活用し、空き家の所有者と移住者等の活用希望者との適切なマッチングなどを行いながら、空き家のさらなる有効活用を促進してまいります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光業は大きな打撃を受け、依然として厳しい状況が続いております。現状、航路航空路の乗降客数は、徐々に回復傾向にある中で、物価及び燃油高騰の影響をはじめ、旅行者の価値観やニーズの多様化等により、本市観光業を取り巻く環境も変化しております。

こうした状況の中、本市では滞在型観光促進事業を活用した長崎しま旅促進事業、西日本旅客鉄道株式会社及び九州郵船株式会社との共同企画として実施する壱岐島Premium往復乗船

券事業、対馬市との連携による壱岐・対馬周遊ツアー送客支援事業等、関係事業者及び関係団体等と連携し、各種の誘客施策に取り組んできたところであり、本年度においても、国・県の交付金を活用した即効性の高い施策に、引き続き取り組むこととしております。

また、壱岐行き教育旅行推進事業費補助金をはじめ、本市独自の補助メニュー活用による教育旅行誘致並びにインバウンド誘客の取組等を積極的に進めることで、国、県等の直接的な支援策のみに頼ることなく、安定した観光需要の確保を図ってまいります。

本市では、昨年4月に「第4次壱岐市総合計画」に掲げる主要施策に基づき、「壱岐市観光戦略」を策定したところであり、高付加価値な観光地域づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実を基本戦略の3本柱として、各種施策に取り組んでまいります。

観光は本市の基幹産業の一つとして、交流人口・関係人口拡大の入口とも言える重要な分野であると認識しており、今後も壱岐市のファンを増やし、「選ばれる島」であり続けるため、市民皆様、観光関係事業者及び関係団体の皆様と一丸となり、観光振興を図ってまいります。

基本目標5、持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島、再生可能エネルギーを活かした地域振興につつまして、本市は、国内初となる気候非常事態宣言を発出し、2050年までに市内のエネルギーを再生可能エネルギーに完全移行する決意を示しております。島内完全再エネ化を実現するため、不安定な再エネを水素貯蔵と組み合わせて、安定的に活用するための実証研究につつましては、市民の生活に欠くことのできない医療分野での実証試験に着手することとしております。このことにより、全国的にも厳しい状況にある国立病院経営における経費削減と、非常時に対応できる医療体制の強靱化の実現に繋げてまいります。

また、より一層の再エネ導入を促進するための施策として、令和7年度から取り組んでいる市内の住宅・事業所等への太陽光発電設備等の導入に対する支援等も継続し、市民生活に係る脱炭素化の推進にも注力してまいります。

循環型社会の構築につつましては、さらなる循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の適正な処理に努めてまいります。壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターについては、施設稼働開始から13年が経過しておりますので、毎年の定期補修を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

あわせて、ごみの減量化及びリサイクル推進のため、4月からトレイ類に加えて新たにシャンプーや洗剤等のボトル類をリサイクル品として回収することとしているところであり、今後、市民皆様が分別に戸惑われることがないよう周知に努めてまいります。

また、環境にやさしい社会を構築していくうえで、長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて、公益財団法人どうぶつ基金様、長崎県及び民間ボランティア団体等と連携しながら、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術を令和6年9月から令和8年1月末までに

3,735頭の猫に実施してまいりました。

手術が必要な猫も少なくなってきたことから、不妊去勢手術は3月をもって終了することとしております。手術費用を負担していただきましたどうぶつ基金様に対しましては、厚くお礼を申し上げます。今後、殺処分される動物が増えることがないように、飼い方や餌のやり方等に対する普及啓発にも努めてまいります。

公共交通体系の充実につきまして、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向けた「壱岐市地域公共交通計画」については、パブリックコメントでお聞きした御意見を踏まえ、策定作業を進めているところです。本計画の方針を基に、来年度には陸上交通における路線バスの再編及び区域運行・デマンド交通への転換等の具体的な施策の実行計画となる「利便増進計画」を策定し、令和9年度から段階的に施策を実施していく予定としております。

今後、国・県の補助事業等を最大限に活用し、利便性・効率性が高い、持続可能な公共交通体制の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

市道の管理につきましては、市民生活や経済活動を支える延長約1,328キロメートルに及ぶ市道の除草作業等について、各自治公民館の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼と感謝を申し上げます。

令和8年度についても、バックホウ、タイヤショベル、ダンプトラック等の補助を行い、1級・2級の幹線道路については、年次的にのり面等の一部に張りコンクリートの施工又は防草シートの設置を実施することで、市道における適正な維持管理と除草作業に係る市民皆様の負担軽減を図ってまいります。

上下水道事業の運営につきまして、水道事業の運営については、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントをベースとする施設更新計画を基本とし、老朽設備の更新及び維持管理に努めてまいります。

令和8年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

下水道事業については、下水道整備区域・漁業集落排水整備区域において、さらなる加入促進を図るとともに、施設の維持管理を安定的に行っていくため、「ストックマネジメント基本計画・機能保全計画」に基づき、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和8年度も国、県の補助制度を活用し、70基の設置補助を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川等の公共用水域の水質保全を図ってまいります。

公営住宅の整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、現在、お茶屋敷団地の改修工事を実施しております。今後も「老岐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に整備を実施してまいります。

消防・防災につきましては、令和7年中の災害発生件数は、火災発生件数25件、救急発生件数1,810件であり、火災件数は令和6年と比べて2件減少、救急件数は232件減少しております。

火災予防については、3月1日から7日まで春季全国火災予防運動が実施され、さらに5月まで林野火災予防の取組を行います。この時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなりますので、市民皆様には、火の取扱い等、十分御注意をお願いいたします。草木を焼却する場合は、必ず消防署に届出を行い、消火の準備を行うとともに、火が消えたことの確認を徹底していただくようお願いいたします。

近年の災害は、激甚化、頻発化の傾向にあります。いつ発生するか分からない自然災害等に対し、避難所における環境改善のため、今回、国の交付金を活用した資機材の整備に係る予算を計上しております。また、市の組織変更及び指定避難所の見直し等に伴い、今回「老岐市地域防災計画」を修正いたします。

基本目標6、効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島、ふるさと納税の推進につきましては、老岐出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいております。本市の重要施策実現のための貴重な財源となっております。令和7年度の寄附額は約7億4千万円となり、対前年比で約5千万円の減となる見込みであります。

ふるさと納税を取り巻く環境は、規制の厳格化のみならず、昨今の物価高騰による生活必需品の人気の高まりや返礼品送料の値上げ等、厳しい状況にある中、9月には県内自治体が2年間の認定取り消しになるなど、大きな衝撃を受けたところであり、改めて制度を遵守するとともに、適切に取り組んでまいります。

引き続き「第4次老岐市総合計画」に掲げる年間寄附額30億円の達成に向けて制度を最大限に活用し、産業振興による返礼品の開発や安定供給等を図りながら、さらなる寄附獲得に向けて取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税については、これまでに株式会社ファウンテック様はじめ8社の企業様から1,820万円の御寄附をいただいております。今後も、本市を御支援いただいております企業やゆかりのある企業への案内はもとより、エンゲージメントパートナー制度と併せて、関係企業への働きかけを行うなど、積極的に本制度を活用してまいります。

令和8年度予算につきましては、国の令和8年度の地方財政対策については、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対

応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとされております。

このような中、本市の財政状況は、令和6年度末一般会計の市債現在高は、これまでの財政健全化の取組により229億4,013万8,000円（対前年度比8億5,436万9,000円減）と減少し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率も、国の示す基準を下回ってはいるものの、経常収支比率については97.9%と、市政施行後の最高値となっており、物価高騰をはじめとする現下の社会経済情勢の影響を強く受けた形となっております。

本市の財政構造は、依然として市税をはじめとする自主財源の歳入全体に占める割合が低く、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況でありますので、引き続き持続可能な財政基盤の確立を推し進めるとともに、「第4次壱岐市総合計画」における「一人ひとりが主役のまちづくり」を目指す政策の忠実な展開を図るための予算編成を行っているところであります。

なお、令和8年度の一般会計の予算規模は247億5,000万円（対前年度当初予算比マイナス4億7,000万円1.9%減）、特別会計を含めた予算規模は325億9,438万2,000円（対前年度当初予算比マイナス5億8,698万6,000円1.8%減）となっております。

次に、議案関係について御説明いたします。

その他の議案につきまして、本日提出した案件の概要は、令和7年度予算の専決処分の報告1件、条例の制定・一部改正に係る案件6件、計画の策定1件、市道路線の認定に係る案件1件、予算案件14件であります。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意全力で対応しながら、財政の健全化に努め、壱岐新時代の実現のため、市民皆様が幸せを実感できる壱岐市の未来を皆様とともに創ってまいります。

結びに、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで、施政方針の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第1号～日程第27. 議案第31号

○議長（土谷 勇二君） 日程第5、報告第1号から日程第27、議案第31号までの23件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案等について、提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 提案いたしました議案等につきましては、担当部長、課長等より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 報告第1号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第180条第1項並びに、壱岐市議会基本条例第12条第1項第7号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。専決第1号、専決処分書、内容につきましては、令和8年2月8日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用につきまして、衆議院の解散日であります1月23日に補正予算を専決処分したものでございます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,121万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ279億4,369万7,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

事項別明細書により、内容を御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。16款県支出金3項1目総務費県委託金は、衆議院議

員総選挙費委託金として2,121万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。2款総務費4項6目衆議院議員総選挙費に選挙管理委員会員報酬以下、記載のとおり、総選挙の執行費用として2,121万円を補正しております。

以上で、報告第1号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 議案第10号、議案第11号を続けて御説明いたします。

議案第10号壱岐市行政組織条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の権限に属する事務文書について見直しを行い、行政ニーズへの対応とより効率的な行政運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。改正条文につきましては、記載のとおりでございます。主な改正内容につきましては、議案第10号の参考資料を御覧いただきたいと思います。

市長の施政方針と重複いたしますが、改めて御説明させていただきます。2の主な改正内容の（1）は、市民生活に、より近い視点で総合的な支援を行う体制を明確にするため、「市民部」を「市民生活部」に名称を変更いたします。（2）は、妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため、「保健環境部」を「健康未来部」に名称を変更するとともに、子育て支援課の業務を現在の市民部から同部へ移管します。（3）は、市民生活に不可欠な社会基盤を一元的に維持、強化する体制とするため、「建設部」を「社会基盤部」に名称を変更するとともに、環境衛生課の業務を現在の保健環境部から同部へ移管いたします。

これらの組織機構の見直しを行うことで、さらなる部局間の連携強化を図り、市民サービスの向上と持続可能な行政運営体制の確立を図ってまいります。議案関係資料1の1ページから2ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、第1項に、この条例は、令和8年6月1日から施行することを規定しております。第2項は、本条例改正に伴う壱岐市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正を、第3項は、壱岐市水源保護条例の一部改正を定めております。

以上で、議案第10号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第11号壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、国内外の経済、社会情勢の変化に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されたことに伴い、壱岐市においても国の改正内容に準じて所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。改正条文につきましては記載のとおりでございます。

主な改正の内容につきましては、議案第11号の参考資料を御覧いただきたいと思っております。主な改正内容の表に記載のとおりでございますが、交通費については、鉄道賃における特急料金の距離規定を廃止、これまで定額としておりました宿泊料を国の定める旅行先の区分の額を上限として、実費支給とする宿泊費に改めるなど、旅費の種類、支給基準を国に準じた内容に改正するものでございます。議案関係資料1の3ページから14ページに、新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するとしております。

以上で、議案第11号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第12号壱岐市立図書館条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市立図書館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市立郷ノ浦図書館の移転に伴い、図書館の位置を変更するため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市立図書館条例の一部を改正する条例の改正文でございます。また、議案資料として、資料1の15ページに新旧対照表、及び参考資料として議案第12号の改正概要について記載いたしておりますので、御参照願います。改正の内容でございますが、条例第2条の表中、壱岐市立郷ノ浦図書館の位置を改めるものでございます。

附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

郷ノ浦図書館につきましては、平成8年に現在地へ移転し、約30年にわたり開館してまいりましたが、駐車場が不足していること及びバリアフリーに対応できていないことから、壱岐の島ホール106会議室へ移転をいたします。よって、条例第2条にある郷ノ浦図書館の位置を、現在の郷ノ浦町本村触490番地9から壱岐の島ホールの同町本村触445番地へ変更を行うもの

でございます。

現在、移転作業を進めており、開館につきましては本年春の予定でございます。開館準備が整い次第、市民皆様へお知らせをしております。今後も市民誰もが親しみ、利用しやすい図書館として運営を行ってまいります。

以上で、議案第12号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第13号について御説明申し上げます。議案第13号壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市乳児等通園支援事業の実施に向けて所要の条例を制定するものであります。

次のページをお開き願います。条文につきましては、記載のとおりでございます。参考資料としまして、制定条例概要を掲載しておりますので、御参照願います。

こども未来戦略に基づき新たに創設され、通称こども誰でも通園制度と呼ばれる本事業は、児童福祉法において乳児等通園支援事業を規定するとともに、令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化をされ、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されるものであり、本市におきましても、本制度の実施に当たり、新たに条例の制定を行うものであります。

施行期日は令和8年4月1日からといたしております。

以上で、議案第13号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第14号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、当該施設整備後の年数経過による維持管理費の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業共同組合の堆肥センター利用料との単価差について解消を図るため、使用料のうちの収集及び散布料金について所要の改正を行うものでございます。

次ページをお開き願います。壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例、改正案については記載のとおりでございます。

改正内容について御説明いたします。議案資料1、改正条例新旧対照表16ページを御参照願います。別表中の区分の欄、堆肥センター使用料1トン当たり収集、散布に係る使用料810円を1,000円に、ただし最低利用料金として810円を1,000円に改めるものでございます。

議案に戻りまして、附則として第1項、施行期日は令和8年7月1日から施行することといたしております。

第2項は、改正する堆肥センター使用料については、本条例の施行日、令和8年7月1日以後の施設の利用に係る利用料について適用する旨を経過措置として定めております。

以上で、議案第14号についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川消防本部消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 議案第15号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、火災予防条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正いたします。改正案につきましては記載のとおりでございます。

改正内容でございますが、令和7年11月12日、総務省より通知された対象火器設備等の位置・構造及び管理、並びに対象火器器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令、及び対象火器設備等及び対象火器器具の離隔距離に関する基準についての一部改正に伴い、火災予防条例についても改正が行われました。国の基準を尊重し、その内容を統一するため、壱岐市火災予防条例を改正するものであります。

また、資料17ページから19ページに、新旧対照表、改正概要の参考資料を添付しておりますので、御参照願います。

なお、施行日は令和8年3月31日施行といたします。

以上で、議案第15号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 議案第16号過疎地域持続的発展計画の策定について説明いたします。

過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条に基づき、過疎地域持続的発展計画を定めるときは、議会の議決を経る必要があるものでございます。令和3年に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定され、令和3年度から令和12年度までの10年間の限時法となっております。償還額の7割が交付税に算入される有利な地方債である過疎対策事業債の借入れを行うためには、本計画の策定が必須であることとなっております。

なお、本計画には事業名を記載しておりますが、後年度、計画書に記載していない新規事業に過疎対策事業債を活用する場合は、本計画に当該事業を追加することとなります。今回の過疎地域持続的発展計画は、長崎県が策定した過疎地域持続的発展方針及び第4次壱岐市総合計画に即した内容とし、パブリックコメントによる意見募集及び長崎県との事前協議を経て作成しております。次ページ以降が計画書となりますが、目次に記載のとおり、1、基本的な事項から、12、再生可能エネルギーの利用の促進まで12項目についてそれぞれの内容を記載した計画となっております。

以上で、議案第16号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第17号市道路線の認定について御説明いたします。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、一般県道渡良浦初瀬線、渡良浦工区におけるバイパスの供用開始に伴い廃道時期となる旧県道部を市道として受け入れる必要があるため、市道路線の認定を行うものでございます。

路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づいて、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。路線調書でございますが、認定路線につきましては、路線名、市道君戸宮之浦線、道路の区分、壱岐市郷ノ浦町渡良浦字君戸1186番4地先から、壱岐市郷ノ浦町渡良浦字宮之浦1161番7地先まででございます。認定路線の延長は265.5メートル

ルでございます。

次ページ以降には認定路線の位置図及び延長などを記した図面を添付いたしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第17号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億660万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ276億3,709万7,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加、変更は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正についてでございますが、1、追加として、2款1項総務管理費のS X推進事業ほか7件、合計8,861万4,000円について、年度内に事業が完了しない見込みであるため、繰越し明許費の追加として計上しております。

次のページを御覧ください。7ページ、2、変更は、5款1項農業費の県営圃場整備事業外3件の事業について、先に計上しておりました繰越明許費に合計1億300万円を増額する変更を行うものでございます。

次のページをお開き願います。8ページから9ページ、第3表地方債補正の1、変更は、以下、計上しております各地方債につきまして、対象事業費の実績見込み、及び県との協議による同意額に合わせ、記載のとおり限度額の変更を行っております。

それでは補正予算の主な内容につきまして御説明いたします。まず、歳入について御説明いたします。

14ページから15ページをお開き願います。11款1項1目地方交付税は、普通交付税9,385万2,000円、特別交付税1億円を計上しております。15款国庫支出金2項1目総

務費国庫補助金の、新しい地方経済生活環境創生交付金は、令和7年度予算に計上し、繰越して執行するSX推進事業に係る国の補助金で、1,583万2,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。16ページから17ページ、同じく15款2項1目総務費国庫補助金の物価高騰を対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和7年度国の予備費分を7年度の既存事業へ充当、及び定額減税の不足額給付事業の実績見込みによる補正を行うもので、709万5,000円を計上しております。

次の地域未来交付金地域防災緊急整備型は、令和7年度国の補正予算による避難所環境改善に係る資機材導入費用の2分の1補助金で、800万円を計上しております。このほか、国庫支出金、県支出金全般におきまして、実績見込みまたは事業費の確定による補正を行っております。

次のページをお開き願います。18ページから19ページ、19款繰入金1項1目基金繰入金は、今年度事業の実績見込み及び財源調整により繰入金の補正を行うもので、合計3億679万7,000円を減額しております。

次のページをお開き願います。20ページから21ページ、22款起債につきましては、詳細補正で説明のとおり、合計5,530万円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別紙資料2の令和7年度3月補正予算案概要から主な内容について御説明いたします。

まず、歳出全般につきまして、今年度の事業実績見込み、及び入札執行による事業費の確定などによる補正を行っております。

2ページをお開き願います。2款総務費1項3目財政管理費の基金積立金は、今年度の一般財源総額の調整によりまして、財政調整基金2億6,200万円、減債基金3,300万円の積立てを計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、同じく2款1項6目企画費のSDGs推進事業費は、国の事業計画に合わせて次年度予定しておりました事業を令和7年度で予算化するもので、3,016万4,000円を計上しております。

8ページをお開き願います。3款民生費2項1目児童福祉総務費の放課後児童クラブ等育成支援事業補正額30万円以下2件の事業につきましては、国の補正予算を活用し、事業所等に対して光熱水費等の支援を行うものでございます。

16ページをお開き願います。9款消防費1項5目災害対策費の地域未来交付金地域防災緊急整備型事業は、国の2分の1補助により避難所環境改善のための資機材整備を行うもので、1,600万円を計上しております。

以上で、議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第19号から議案第21号について、続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第19号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,153万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,695万円とします。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,021万3,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、実績見込み及び保険基盤安定繰入金の交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第20号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ684万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,313万7,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、後期高齢者医療保険料の収納実績見込み及び保険基盤安定分交付決定に伴う補正でございます。

次に、議案第21号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,623万2,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

補正内容につきましては、介護給付費、地域支援事業費等の実績見込みに基づく補正、及び介護給付費準備基金積立金を計上いたしております。

以上で、議案第19号から議案第21号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第22号令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ708万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,630万1,000円とする。

第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により、内容を御説明申し上げます。8、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料1項1目使用料について、機械使用料964万3,000円を減額補正いたしております。

3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金について、備品購入の入札結果に伴い、847万2,000円を減額補正いたしております。

4款繰越金1項1目繰越金に前年度繰越金として616万9,000円を増額補正いたしております。

5款諸収入1項1目受託事業収入に作業受託事業収入として、486万円を増額補正いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費について、備品購入費の入札執行残847万2,000円を減額補正いたしております。

2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金を138万6,000円を増額補正いたしております。

以上で、議案第22号について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 議案第23号令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

第1条、令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度壱岐市下水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、757万8,000円を減額し、支出につきましては、507万8,000円を減額いたしております。

第3条、予算、第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出につきまして、250万円を減額いたしております。本日の提出でございます。

4ページ、5ページには、予算実施計画を記載いたしております。

6ページ、7ページをお願いいたします。予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、営業外収益757万8,000円を減額し、支出につきましては、営業費用528万円を減額し、営業外費用20万2,000円を増額いたしております。

営業費用528万円減額の主な理由につきましては、下水道施設における電気料及び郵便料、放流先水質検査に係る業務委託料の実績見込みにより減額をいたしております。営業外費用につきましては、企業債利子償還金の不足額20万2,000円を増額いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、建設改良費250万円減額の主な理由につきましては、下水道管の補修工事に係る工事請負費につきまして、実績見込みにより減額をいたしております。

10ページには予定キャッシュフロー計算書、12ページ、13ページには予定貸借対照表を記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第23号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247億5,000万円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1項第1号に定めるものでございます。本日の提出でございます。

2ページから5ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算の款項の区分の金額につきましては、記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。第2表債務負担行為で、令和8年度以降に発生する債務負担の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。7ページ、第3表地方債で、令和8年度に借り入れるものの起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。限度額の総額を16億1,670万円としております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

12ページから13ページをお開き願います。1款市税につきましては、22億982万8,000円、令和8年の税制改正の影響、見込み等を考慮いたしまして、対前年度884万9,000円の増としております。

また、軽油取引税及び地方揮発油税の等分の完成率の廃止、自動車税の環境性能割の廃止に伴う減収分につきましては、国から補填されることとなっており、9款地方特例交付金に4,583万2,000円を計上しております。

16ページから17ページをお開き願います。10款地方交付税は、普通交付税90億円、特別交付税10億円を計上しております。

24ページから25ページをお開き願います。14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金のエネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金は、長崎県壱岐病院へのRE水素システムの導入に向けた構成機器等を同病院に導入し、実証試験に着手する事業の国の100%補助で3億2,029万6,000円。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、学校給食支援事業、畜産経営体質強化飼料高等緊急対策支援事業など3事業に充てる国の交付金で、6,964万4,000円を計上しております。

28ページから29ページをお開き願います。15款県支出金2項1目総務費県補助金の国境

離島地域雇用機会拡充事業交付金は、雇用機会拡充事業に係る補助金1億9,203万3,000円を計上しております。

30ページから31ページをお開き願います。15款県支出金2項7目教育費県補助金の長崎県公立学校情報機器整備事業補助金は、小学校タブレット端末更新に係る県3分の2の補助金4,974万2,000円を計上しております。

34ページから35ページをお開き願います。17款寄附金1項2目指定寄附金は、令和8年度のふるさと応援寄附金を11億円、企業版ふるさと納税寄附金を1,122万円の見込み額で計上しております。18款繰入金1項1目基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金を4億6,700万円、減債基金を4億円、特定目的基金につきましては、地域福祉基金ほか9つの基金から15億7,168万6,000円、合計24億3,868万6,000円を計上しております。

42ページから43ページをお開き願います。21款起債は、合計16億1,670万円、退前年度1億7,490万円の減としております。1目辺地対策事業債は、市道住吉船橋線など補助及び単独起債事業の道路改良事業に充当するもので、2億6,960万円を計上しております。2目過疎対策事業債は、市道錦線道路改良事業など道路改良事業、ケーブルテレビ通信施設更新工事、芦辺港ターミナル整備工事などに充当するもので6億円を、ソフト分の過疎地域持続的発展特別事業分として、離島航空路線確保対策補助金、磯焼対策協議会負担金などに2億3,520万円を計上しております。4目衛生債の一般廃棄物処理事業債は、クリーンセンター、汚泥再生処理センターの改修工事などに充当するもので、1億7,560万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別資資料3、令和8年度当初予算案概要により御説明いたします。

5ページをお開き願います。2款1項6目規格費のジェットfoil更新支援事業は、九州郵船のジェットfoil更新費用について、国、県、壱岐市と対馬市で負担し補助するもので、令和8年度分、7,575万円を計上しております。

次のページをお開き願います。6ページ、同じく6目規格費の長崎県未来大国づくり応援補助金事業は、新しい長崎県づくりビジョン未来大国の実現に向けて、県の2分の1補助金を受けて行う3か年事業の2か年目として、壱岐の魅力再編と学びのコンテンツ化プロジェクトなど、3つの事業に3,245万円を計上しております。

10ページをお開き願います。同じく6目規格費のふるさと応援寄附金は、令和8年度の目標額を11億円とし、その積立金と返礼品の経費等を合わせまして、11億3,920万1,000円としております。

13ページをお開き願います。3款民生費1項1目社会福祉総務費の社会福祉法人施設整備費補助金は、国、県の補助事業を受けて障害者グループホームの整備を行う事業者に対して市が支

援を行うもので、3,000万円を計上しております。

18ページをお開き願います。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の母子保健事業は、8年度より新たに妊婦が検診時または分娩時に、市外の分娩取扱施設を受診するために要した交通費等の助成を追加するもので、3,590万5,000円を計上しております。

20ページをお開き願います。同じく4款衛生費1項3目環境衛生費の野犬対策費は、他自治体を参考として新たな野犬捕獲機及びシステムを導入するもので、293万8,000円を計上しております。

23ページをお開き願います。5款農林水産業費1項4目畜産業費の畜産経営体質強化飼料高等緊急対策支援事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、8年度も引き続き支援を行うもので、2,441万3,000円を計上しております。

26ページをお開き願います。同じく、5款農林水産業費3項3目漁港管理費の芦辺港ターミナル整備事業は、駐車場整備等の工事費として、8,500万円を計上しております。

次のページをお開き願います。27ページ、6款商工費1項4目観光費の壱岐行き教育旅行推進事業は、教育旅行誘客のための助成1,550万円を計上しております。7款土木費2項2目道路橋梁維持費の市道環境保全事業は、防災対策工事のほか、新たに維持管理作業員の配置、維持管理作業に係る助成内容の見直しを行うこととしており、7,260万3,000円を計上しております。

29ページをお開き願います。同じく、7款土木費4項1目港湾管理費の勝本海業プロジェクトは、継続事業の勝本港埋立工事に加え、地域活性化拠点施設整備を計画するもので、5,400万円を計上しております。

次のページをお開き願います。30ページ、8款消防費1項3目消防施設費は、小型動力消防ポンプ軽積載車、防火水槽の整備として、合計3,754万4,000円を計上しております。

32ページをお開き願います。9款教育費3項1目、学校管理費の中学校施設整備事業は、特別教室空調整備及び2中学校の屋内運動場の空調整備の設計に係る費用として1,400万7,000円を計上しております。

35ページをお開き願います。同じく9款教育費7項1目学校給食費の学校給食支援事業は、令和8年度から始まる国の小学校給食費負担軽減に係る補助に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度の小中学校の給食の無償化を行うもので、1億2,212万2,000円を計上しております。

以上が、歳出の主な内容でございます。

その他、基金の状況につきましては、資料3の36ページ、地方債の状況に関する調書は、予算書の262ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第24号、令和8年度壱岐市一般会計予算について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第25号から議案第27号まで続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第25号令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億1,438万7,000円とします。第2項及び第2条、第3条、第4条につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

予算の編成につきましては、長崎県国保運営方針に基づき行っております。

6ページから7ページをお開き願います。歳入、1款国民健康保険税でございます。令和8年度から子ども・子育て支援金制度の導入に伴い、その財源となる子ども・子育て支援金、納付金が国民健康保険などの全ての医療保険料に上乗せして徴収される仕組みとなっております。

国民健康保険税は、これまでの基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額の3つの区分に加えて、第4の区分として、子ども・子育て支援納付金分が新たに加算されることとなります。制度の趣旨や負担内容につきましては、市の広報誌、市ホームページ、納税通知書への周知文書の同封などを通じて、被保険者の皆様に今後丁寧にお知らせしてまいります。

4款県支出金は、長崎県からの研究費等交付金24億4,299万2,000円を計上しております。

6款繰入金は、一般会計繰入金法定分2億6,735万9,000円を計上しております。

8ページから9ページをお開き願います。歳出でございますが、2款保険給付費は23億8,040万3,000円を計上いたしております。そのほか、生活習慣病の早期発見、重症化予防を図るため、特定健診や特定保健指導などの事業費を計上いたしております。

次に、議案第26号令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,828万6,000円とします。

第2項は、起債のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページから5ページをお開き願います。歳入、1款後期高齢者医療保険料2億8,894万円は、令和8年度が保険料率の改定年度であることや、子ども・子育て支援金制度の導入により、前年度と比較し1,520万2,000円の増となっております。また、4款1項繰入金1億7,797万2,000円は、広域連合への納付金でございます。

6ページから7ページをお願いします。歳出、1款総務費287万9,000円は、運営事務費でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金4億6,400万7,000円は、長崎県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

次に、議案第27号令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億4,416万9,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,048万6,000円とします。第2項及び第2条、第3条、第4条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

6ページから7ページをお開き願います。保険事業勘定につきましては、前年度と比較いたしまして1,163万7,000円の増となっております。

歳入の1款介護保険料につきましては、5億9,132万4,000円を見込んでおり、前年度と比較し148万1,000円の増となっております。

8ページから9ページをお開き願います。主な歳出でございますが、2款介護給付費34億6,814万4,000円は、保険者として負担する介護サービス費でございます。3款地域支援事業費3億2,550万4,000円は、壱岐市が行う介護予防事業、日常生活支援総合事業、高齢者の総合的な相談窓口や配食サービスなどの費用でございます。

40ページからの介護サービス事業勘定につきましては、主に地域包括支援センターの運営事務費でございます。

以上で、議案第25号から議案第27号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[保健環境部部长 (村田 靖君) 降壇]

○議長 (土谷 勇二君) 平田総務部長。

[総務部部长 (平田 英貴君) 登壇]

○総務部部长 (平田 英貴君) 議案第28号令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計について御説明を申し上げます。

令和8年度壱岐市の三島航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,818万2,000円と定める。第2項及び第2条、第3条は記載のとおりでございます。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。主な歳入について御説明いたします。1款1項1目船舶使用料で1,350万円を計上いたしております。次に、2款1項国庫補助金は3,299万5,000円を計上しております。国庫補助金につきましては、標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっており、既に内示もあっておりまして、前年度と比較しますと減額となっております。次に、3款1項県補助金は2,433万8,000円を計上いたしております。県補助金につきましては、国からの補助金控除後の残額をもとに算定することとなります。2項の県負担金は、国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化による県の負担金でございます。

次に、4款1項一般会計繰入金は、国、県の補助残額と国境離島航路運賃軽減事業に伴う運賃低廉化に伴う市の負担金を計上いたしております。

12ページ及び13ページをお開き願います。主な歳出について御説明申し上げます。1款1項1目一般管理費では、海事職員4名、会計年度任用職員3名の人件費を計上いたしております。

次に、14ページから17ページが2目の業務管理費でございますが、15ページの10節需用費の修繕料2,800万円につきましては、主に中間検査に係る修繕料とドックに係る費用でございます。

次に、17ページの13節使用料及び賃借料は、ドック検査に入った際に係る臨時代船の要船料及び本島に居住する船員の通勤用として、就航前後の船舶借上料を計上いたしております。

18ページから25ページにかけては、給与費明細書でございます。

以上で、議案第28号の説明を終わります。御審議の程をよろしくお願いいたします。

〔総務部部长（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部长（松嶋 要次君） 議案第29号令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度壱岐市の農業機械銀行特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,887万2,000円と定める。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により、内容を御説明申し上げます。

8、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。1款使用料及び手数料1項1目使用料5,024万8,000円は、主に機械使用料の収入でございます。3款繰入金1項1目減価償却基金繰入金1,041万7,000円は、機械器具購入のための繰入金を計上いたしております。4款繰越金1項1目繰越金700万円は、前年度繰越金を計上いたしております。5款諸収入1項1目受託事業収入8,120万5,000円は、道路、公園等維持管理に係る作業受託料を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費1億4,886万1,000円は経常的経費でありまして、主には需用費に3,474万円、備品購入費に、ミニ油圧ショベル草刈機アタッチメント付き1台の購入費1,041万8,000円。負担金補助及び交付金に、オペレーター等件費分として、農業機械銀行振興会への負担金等7,703万円を予算計上いたしております。

以上で、議案第29号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部长（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部长（平本 善広君） 議案第30号及び議案第31号を続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第30号令和8年度壱岐市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

第1条、令和8年度壱岐市水道事業会計予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款水道事業収益は7億4,598万9,000円、支出第1款水道事業費用は8億8,818万8,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款資本的収入は3億2,267万3,000円でございます。

2ページをお願いいたします。支出第1款資本的支出は5億7,923万9,000円でございます。

第5条から第9条につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには別表債務負担行為、6ページから9ページには予算実施計画書、10ページには予定キャッシュフロー計算書、12ページから15ページには職員の給与費明細書、16ページから23ページには令和7年度及び令和8年度の予定損益計算書、予定貸借対照表を記載いたしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。令和8年度予算実施計画明細書の収益的収入及

び支出の収入でございますが、主な内容といたしましては、水道料金、他会計補助金、長期前受金戻入など7億4,598万9,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。支出でございますが、原水及び浄水費につきましては、水質検査委託料、水道施設電気料など1億9,223万8,000円を計上いたしております。配水及び給水費につきましては、漏水調査委託料、水道施設運転監視委託料、水道施設修繕費など2億6,679万1,000円を計上いたしております。総係費につきましては、職員の人件費、郵便料、口座振替手数料など8,456万4,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債、他会計出資金、工事負担金、他会計負担金補助金として、3億2,267万3,000円を計上いたしております。31ページの支出でございますが、水道施設建設改良費につきましては、給配水管布設工事費、基幹施設改良費として3億6,680万8,000円、企業債償還金につきましては、2億429万8,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第31号令和8年度壱岐市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

第1条、令和8年度壱岐市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入、第1款下水道事業収益は3億8,433万2,000円、支出第1款下水道事業費用は3億7,770万1,000円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

2ページをお願いいたします。収入、第1款資本的収入は1億7,308万6,000円、支出、第1款資本的支出は2億3,767万6,000円でございます。

第5条から第9条につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには、別表債務負担行為、6ページから9ページには、予算実施計画書、10ページには、予定キャッシュフロー計算書、12ページから15ページには、職員の給与費明細書、16ページから23ページには、令和7年度及び令和8年度の予定損益計算書、予定貸借対照表を記載いたしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。令和8年度予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の収入でございますが、主な内容といたしまして、下水道使用料、他会計負担金、他会計補助金、長期前受金戻入など、3億8,433万2,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。支出でございますが、処理場費につきましては、光熱水費、公共下水道施設及び漁業集落排水処理施設における維持管理業務委託料など、1億

431万8,000円を計上いたしております。総係費につきましては、職員の人件費、下水道処理水の放流先水質検査業務等に係る委託料など、4,089万6,000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございますが、建設改良企業債、国庫補助金、他会計補助金、他会計出資金として、1億7,308万6,000円を計上いたしております。

31ページの支出でございますが、建設改良費につきましては、中央水処理センター汚水処理設備改築事業、芦辺漁港浄化センター施設更新工事など1億1,960万円、企業債償還金につきましては1億1,656万2,000円を計上いたしております。

以上で、議案第30号及び議案第31号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで市長提出議案等の説明が終わりました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月6日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時18分散会
